

第 3 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 6 年 9 月 3 0 日 (月)
午後 1 時 0 0 分 開会
午後 2 時 4 1 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (17人)

主 査	出口 成 信	副 主 査	泉 日出夫
委 員	田 仲 常 郎	委 員	井 上 秀 作
委 員	中 島 慎 一	委 員	渡 辺 均
委 員	西 田 一	委 員	松 岡 裕 一 郎
委 員	富士川 厚 子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	本 田 忠 弘	委 員	森 本 由 美
委 員	河 田 圭 一 郎	委 員	浜 口 恒 博
委 員	山 内 涼 成	委 員	松 尾 和 也
委 員	三 原 朝 利		
(委 員 長	藤 沢 加 代	副 委 員 長	吉 村 太 志)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	危機管理監	柏 井 宏 之
環 境 局 長	兼 尾 明 利	都市整備局長	石 川 達 郎
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	消 防 局 長	岸 本 孝 司
交 通 局 長	白 石 基		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	書 記	岩 瀬 美 咲
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第89号 令和5年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第94号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計決算について	
3	議案第95号 令和5年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について	
4	議案第98号 令和5年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について	
5	議案第99号 令和5年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
6	議案第100号 令和5年度北九州市駐車場特別会計決算について	
7	議案第110号 令和5年度北九州市上水道事業会計決算について	
8	議案第111号 令和5年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について	
9	議案第112号 令和5年度北九州市交通事業会計決算について	
10	議案第114号 令和5年度北九州市下水道事業会計決算について	

8 会議の経過

○主査（出口成信君） それでは、開会します。

議案第89号のうち所管分、94号、95号、98号、99号のうち所管分、100号、110号、111号、112号及び114号の以上10件を一括して議題とします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は27分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、西田委員。

○委員（西田一君） まず、私から、和布刈公園オハフ列車の備品転売事件についてお尋ねします。

和布刈公園に設置されているオハフ列車については、所管する公園管理課が、令和5年度に、めかりテラス実行委員会のメンバーである門司港レトロ課に対して、公園施設の設置・管理の許可を行い、現在はカフェとして活用されています。しかし、昨年、内装を変える際に、不要となった列車備品を業者が転売しました。その後、市はこれらの備品について返却を求めています。依然未返却となっています。列車備品は廃棄する予定であったとはいえ、市有財産を転売したことに關しては違法の疑いもあります。

そこで、2点伺います。

1点目に、公園施設の設置・管理の許可を出した経緯及び許可を出すに当たっての条件を伺います。

2点目に、市として刑事告訴を含めて適切な対応をすべきであると思いますが、見解を伺います。

次です。災害時の土砂崩れ等の民有地対応についてお尋ねします。

近年、豪雨等で、土砂崩れ等の災害が頻発しています。令和5年度梅雨前線豪雨では、35件の所管施設で被災し、応急措置を行っています。

一方、民有地内での土砂崩れに關して、本市は特段の対応はできないとのことですが、高齢化が進む中で、土砂崩れ等に対して個人レベルで応急措置から擁壁等の設置まで迅速に行うことは極めて困難であります。例えば、住宅の裏山が崩落して土砂が住宅に迫るなど、幸いにも人命に影響はないものの、二次災害のおそれがあり、予断を許さないケースも少なくありません。

この際、市民の生命、財産を守るべき自治体の基本的な義務を果たすべく、例えば緊急対応に限るなど条件を設けて民有地の対応をすべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（出口成信君） 市長。

○市長 まず、和布刈公園オハフ列車の備品転売に關しまして、公園施設の設置・管理許可を出した経緯、許可条件、それから、刑事告訴などの適切な対応というお尋ねがございました。

オハフ列車は、レトロ地区と和布刈地区の移動を楽しくスムーズなものにするとともに、関門エリアの大きな周回ルート創出を目的に運行をしている観光列車潮風号の終点である和布刈公園に設置された客車でございます。平成21年度に和布刈公園に設置して以降、潮風号利用者の休憩施設として利用してきましたが、新型コロナの流行や車両の老朽化等の影響で、令和3年から閉鎖となっております。

そのような中、令和4年度に民間事業者から、オハフ列車を活用して和布刈地区のにぎわいづくりに取り組みたいとの提案がありました。この提案は、1つには、和布刈地区への回遊性向上や地区全体での滞在時間の延長等につながることで、2つ目には、車両の活用により継続的な維持管理が可能となることから、民間活力を生かせる市を含めた実行委員会を立ち上げ、客

車を改修した上でのカフェ事業の実施を決定したものであります。

こういった経緯を踏まえて提出された設置・管理許可申請書の内容は、都市公園法第5条の趣旨に照らし、1つは、機能の増進に資すると考えられたこと、2つ目には、図面にて改修の内容及び撤去する支障物等について確認を行い、和布刈地区のにぎわいづくりのためには必要な内容と判断したことから、利用に当たっては一般的な条件を付した上で許可を行ったものであります。

今回の座席2脚が転売された案件は、市が廃棄を指導していたにもかかわらず、実行委員会メンバーの民間事業者の廃棄に係る認識が不正確であり、実際に座席等の撤去作業を行った業者は、売却してもよいと理解し、座席の転売行為を行ったものであります。

御指摘の今後の対応につきましては、弁護士など法律の専門家に相談を行いつつ、適宜適切に対応していきたいと考えております。それに加えて、実行委員会におきましては、引き続き、文書の作成を行うなど、情報共有を徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、災害時の土砂崩れ等の民有地対応について、民有地の中での土砂崩れに関して、条件を設けて対応すべきとのお尋ねがございました。

個人の財産である民有地の土砂崩れにつきましては、土地の所有者等が復旧、防災措置など、適切に管理を行うことが原則となっております。一方、災害については、その程度や態様が様々であり、個別具体的な判断が必要となりますが、人命に関わる急迫した危険が迫り、予断を許さないような場合には、避難指示や立入禁止措置などの対応を行うとともに、職員の安全を確保した上でブルーシート張りなどの応急的な対応を行う場合もあります。さらに、市が管理する道路や公園に影響を及ぼす被害が発生し、施設を利用する市民の皆様の安全確保等のため、早期復旧や防災措置を要する場合は、土のう設置等の応急対策を実施しております。

なお、人の手が加わっていない自然崖につきましては、激甚災害の指定に伴う事業を除いて、一定の要件に合致すれば、法律に基づき、急傾斜地崩壊防止事業として福岡県が対応することとされております。また、人工崖につきましては、市独自の宅地防災工事等資金融資制度により、対策工事に係る金銭的負担の軽減を図っているところであります。

このように、民有地の土砂崩れ等の対応につきましては、緊急時の応急対応に加えまして、様々な施策や制度が準備をされており、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、委員御指摘のような観点も含め、国に対して、全国的に統一した考え方を明らかにするよう提案しているところであり、その動向もしっかりと注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） 御答弁ありがとうございます。

まず、オハフ列車からなんですけど、今、市長から御答弁いただきました。

民間の事業者の認識が不正確であったこと、ただ、弁護士とは相談して進めていくということなのですが、私も、その転売した業者とか、和布刈公園をにぎわいづくりに活用するというそういった民間の方のお気持ち、御意思は非常に尊重しないといけないなと思いますが、ただ、これはたしかヤフーの全国ニュースでトップに上がったかと記憶しております。特に全国的に、いわゆる鉄道オタク、鉄道の愛好家の方にとってはゆゆしき事態であると。もちろん廃棄処分が決まっているとはいえ、市有財産がこのような転売されたということはやはり問題だと思っております。

決して事を荒立てて、どうしても犯人捜ししてやっつけるということではないんですが、一定の全国的にニュースになってしまったという観点から、弁護士と相談するというのは市の顧問弁護士ということによろしいんですか。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 市の顧問弁護士と、法制課の職員を通じてお話しさせてもらっています。以上です。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） 私の常識というか、私もいろんな弁護士と色々な案件で御相談することがあるんですが、まずあなたがどうしたいんですか、どうするおつもりなんですかということ、弁護士は相談者の意向に沿って動かれると思うんですよね。そこを確認させてください。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 今回、このような事態というか事案が起きたということは遺憾でございます。実際に、例えばその事案に対して、どういう法律に基づいてそれが違反なのかと。今回、当初市のほうで実際に価値がないものということで撤去を依頼して、市に損害がなかったこと、また、めかりの実行委員会の事業者にもお金が渡っていないこと、そういったところをトータル的に相談させてもらってしまして、市からは、この場合こういった対応ができるだろうかということをお話させてもらっているところでございます。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） どういった対応ができるか相談しているというのは分かるんですが、少なくとももともと市の財産であったわけですよね。確かに損害はないのかもしれませんが、そう言ったって転売したことは事実であるわけで、転売された後、転売した側に何らかの財産異動というか支払いというのはまだされていないんですか。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 実際に転売して、オークションでお金が入ってきたんですが、そのお金はその事業者が現地まで取りに行った。撤去費用であるとか運搬費であるとか、それ以上にお金がかかっているということで、その辺の負担というか、もうかっているというわけではないとい

うことでございます。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） もうかっている、プラス、マイナスの話じゃなくて、やはり収入があった時点で、そこは財産が増えたというか利益があったということではないんですか。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 そこも含めて、実際に例えば市の対応、実行委員会の事業者の対応、転売した方の対応について法律相談を今しているところでございます、そこにちょっと時間がかかっているというところでございます。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） いろんなミリミリの法律の解釈はあると思うんですけど、とにかく少なくとも想定外というか、やっちゃいけないことをされて、2脚が行方不明になっているということですよね。だから、そこは不本意ではあるんですが、やはり捜査機関も含めてきちんと解明しないと僕は結論に行き着かないんじゃないかなと思いますんで、今日そうやって、市としてこうしますという結論は出ないんでしょうけど、引き続きそこはきちんと調査して決定していただきたいと思います。

それと次、土砂崩れ等の民有地対応について、これも今ある制度、あるいは原則の御説明をいただいたわけです。

1つ僕があれっと思ったのは、国として統一した基準を設けてほしいといったような旨の答弁が今あったと思うんですが、正直言って、国として統一の基準を設けるなんて、民有地なんているんな住宅の建て方がありますし、川のそばであったり山のすぐ下であったりとかいろんなケースがあるわけで、そこを国として基準を設けて対応するっていうのは自治体としていかなものなのかなと思います。やはりケース・バイ・ケースで、これは危ないよねとか、もちろん所有者の状況とかお気持ちを酌んであげてケース・バイ・ケースで対応しないとイケない。だから、民有地でこういう崖崩れが、土砂崩れが起きているからこれは危ないよね、せめて土のうでもといったような、自治体あるいはまちづくり整備課なのか消防局なのか、そこは分かりませんが、ケース・バイ・ケースで、ずばりそこは自治体が主体的に判断すべきじゃないかな。国に基準を求めるのはそれはそれとして必要かもしれませんが、現場現場の判断じゃないんですか。市長、どう思われますか。

○主査（出口成信君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 まず、国への要望というところでございます。これは平成30年に市でかなり被災を受けたということで、それを受けていろんな対応というのが必要になってくるというところがあったんで、統一的な基準があれば私ども市としても動きやすいという背景から今回要望させていただいたところでございます。これは委員がおっしゃるように、市でケース・バイ・

ケースで検討、いろいろ考えていくのは非常に大事なところで、それはあるとは思いますが、北九州市だけではなくて、そこは全国的に今いろんな豪雨とかで被災を受けている状況がありますので、それを踏まえた上で、国で何か統一的な見解を示していただければなというところで要望をさせていただいているところがございます。ただ、国の判断だけではなかなか、市の事情とかがありますので、そこはまた国の方針があった上で、市の中でどうするかというのは、またそこはケース・バイ・ケースのところはあるのかなと考えているところがございます。以上でございます。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） 先ほどのオハフの件もそうですし、土砂崩れの問題もそうなんですけど、結局、法律に則して弁護士と相談して、あるいは国が何か基準をつくってくれてとかというのは、それは大前提としてあるんでしょうけど、やはり少なくとも市有財産が行方不明になっている、その市有財産は誰が所有者なのか。当然北九州市なわけですし、土砂崩れの対応にしても、例えば市民に命の危険あるいは財産の危険が差し迫っているときに、じゃあ公的に誰が救出に当たるんですかとか、誰が応急対応、緊急対応するんですか。基礎自治体である北九州市じゃないですか。だから、それを弁護士と相談します、法律に基づいてということなんですけど、あるいは、何か国が基準をつくってくれませんかねとか言っていたら、市の財産も市民の財産、生命も守れないんじゃないですか。

今回、僕は、土砂崩れの件に関して個別具体的な事例に基づいて質問しています。その具体的な事例というのは御存じですか。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 小倉南区の山で、新道寺だったですかね。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） 井手浦です。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 井手浦ですね。そこで被害があって、西田委員が通報されてっていうところは存じ上げております。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） まさにその答弁のとおり、民有地なので市としては対応できないと。その原則は分かるんですが、分科会の質疑でも申し上げたように、民有地あるいは民の財産に手は出せないというような答弁なんですけど、民の財産に補助金を出したりして事業を進めているケースなんて多々あるわけですよ。

例えば、じゃあ民地にということじゃないにしても、民の事業に、あるいは個人にということもあるかもしれません。市として独自の補助金というのを支出しているケースなんてごまんと

あるわけですね。それは誰が判断して出していますか。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 申し訳ございません、災害以外の補助金のことは詳しく存じ上げないんですけども、例えば今回の災害でいいますと、憲法なんかにも書いていますが、個人の所有する土地は所有権によって使用したり収益を取ったり処分したりというのは個人が自由に行うことができるというようなことを書かれておりますので、基本的には個人の財産は自分で守っていただく。公金を投入する場合はやはり公共性とか公益性とかが求められるといったところで、そこが基本だと考えております。

○主査（出口成信君） 西田委員。

○委員（西田一君） 同じ憲法に、当然、国あるいは公は国民の財産、生命を守らないといけないというような趣旨の条文なんてあるわけで、だから、憲法を持ち出して、だからできませんということじゃなくて、同じ憲法を持ち出して、いやいや何ができるのか、とにかく民地の災害であっても行政として市民の生命、財産をしっかりと守りますという答弁をいただきましたけど、今日はそこに至りませんでしたので、私から、きちっと市民の生命、財産を守ってくださいよと強く要望して、終わります。

○主査（出口成信君） 進行いたします。公明党、富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 私からは3点お伺いします。

1点目に、市営住宅の在り方についてです。

本市の公共施設のおよそ40%は市営住宅であり、また、入居者の半数以上が高齢者となり、空室も増えております。しかしながら、市営住宅に入居したい方はいまだに多く、令和5年度の応募倍率も市平均は8.6倍、小倉北区では11.3倍となっています。応募倍率は高いのに、部屋が埋まらない。需要と供給が合っていないか、市営住宅が市民のニーズにマッチしていないのではないかと考えます。

北九州市公共施設マネジメント実行計画では、40年後の令和37年に管理戸数を約2万戸まで縮減すると言われておりますが、現在、築30年以上経過した住宅が全体の約8割以上の約2万7,000戸を占めており、築70年を超える建物が増えるのではないかと考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、令和5年度実績で86戸縮減と聞いておりますが、公共施設マネジメントを進めるためにはもう少しスピード感を持って斬新な施策を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

2点目に、外壁や耐震工事で毎年10億円以上の修繕費を支出しています。今後、人件費や資材が高騰することが予想される中、あと40年、何百億円も投じて団地の塗り替えなどを行いながら使っていくのか。今、コンテナハウスを使った住宅や店舗、ホテルもあるように、こうし

た新しい資材を使い、コストの安い市営住宅を増やししながら管理戸数を減らしていく検討をすべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、脱炭素社会に向けた取組の周知について伺います。

本市は、脱炭素先行地域に国から選定されており、再エネ100%北九州モデル推進事業など、脱炭素社会の実現に向けた様々な取組を行っております。また、環境といえば北九州市と言われるほどトップランナーであり、これから洋上風力発電事業等も進んでいきます。しかしながら、本市の脱炭素の取組を検索すると、市のホームページ内の多くの情報の一つとして掲載されており、市全体でどのような取組を行っているか分かりづらくなっています。

そこで、2点伺います。

1点目に、令和5年度に実施した主な脱炭素関連事業の実績を伺います。

2点目に、京都市では脱炭素京都というホームページを作成しており、イラストなども活用して、取組や課題がとても分かりやすいものになっております。本市も、ていたんという知名度の高い環境マスコットもあり、環境先進都市としてどのような取組をしているのか、市民や国内外に周知できるよう、京都市のように分かりやすいイラストの入ったホームページを作成すべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、火災予防対策の強化について伺います。

本市では、小倉の町なかにおいて、この2年半で大規模な火災が4回発災しました。消防局では、この火災を通じて、防火指導員による指導など火災予防対策に取り組んだ結果、令和5年の火災件数が減ったことは、消防局の方々による啓発の成果であると思います。

そのような中、日中は多くの人の目がある一方で、夜間については指導員による巡回や指導はなかなか難しいのではないかと考えます。特に繁華街では、夜から営業する飲食店もあるため、さらなる対策が必要であると感じています。

本市は、これだけ大規模な火災があった町であります。店舗の方々や市民の意識変革のためにも、大規模火災が1年以上発災しない環境が確立するまで、夜に関しては、民間の警備会社などと契約し、巡回していくことが必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（出口成信君） 市長。

○市長 今、富士川委員から御質問のありました、まず最初に市営住宅につきまして、スピード感を持って斬新な施策を、コストの安い市営住宅を増やししながら管理戸数を減らしていく検討をというお尋ねがございました。

市営住宅につきましては、平成28年2月に策定をいたしました公共施設マネジメント実行計画に基づきまして、集約建て替え等による管理戸数の縮減や長寿命化に取り組んでいるところでございます。この計画は、市営住宅は適切な維持管理等を行い、耐用年数まで活用するとい

う考え方を基本として策定したものでありますが、令和5年度までの8年間で641戸を削減しているところであります。

一方で、1つには、施設の削減時期が計画期間の後半に集中しているために、延べ床面積で31%の削減目標に対し、現在の削減量は1%程度であるということ、2つ目に、外壁落下が相次いで発生するなど施設の老朽化が加速していること、3つ目に、資材価格や労務単価の高騰により改修費が増大をしていることなど、様々な課題が顕在化しております。

委員から御提案をいただきました新しい資材を使ったコンテナハウス等は、低層で安く短期間に建設できるメリットがあると考えております。他方で、必要戸数を確保するために広い敷地が求められるということ、さび止めや塗装等のメンテナンスサイクルが短く、外壁など建物表面の総面積も増えるため、維持管理コストが割高になる可能性があることなど、現時点では課題もあると考えております。

北九州市では、公共施設マネジメントの取組の中で、市営住宅の管理戸数を縮減していくため、本年3月から、集約建て替えに際しまして民間住宅の活用を試行的に開始したところがあります。さらに、将来必要と見込まれる施設の改修・更新費用などの再算定を行い、計画の見直しと新たな取組について現在検討を行っております。

これらの取組に加えまして、民間住宅のさらなる活用や公民連携の取組など、幅広い視点で様々な住宅の提供方法についても検討を行い、委員御指摘の取組のスピードという観点を重視しつつ、様々御支援いただきながら、公共施設マネジメントに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、脱炭素社会に関して、令和5年度の主な脱炭素関連事業の実績、環境先進都市としての取組を周知できるようホームページをより分かりやすく作成すべきとのお尋ねがございました。

北九州市は、2020年にゼロカーボンシティを宣言するとともに、翌年には北九州市地球温暖化対策実行計画を改定し、市域内の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比47%減とする目標を設定いたしました。この目標の達成に向けて、昨年度は、脱炭素先行地域の取組として、太陽光発電設備や高効率空調設備等を市民センターなど計62施設に導入したほか、響灘臨海部における水素利活用拠点の形成に向けた福岡県水素拠点化推進協議会の設立や、中小企業に対する11件の省エネ・再エネ設備の導入支援などを行いました。また、住宅業界団体と、脱炭素化に向けた連携協定を政令市で初めて締結し、住まいのエネルギー収支をゼロ以下にするZ E Hや、そのZ E Hより断熱性能等が高い北九州市独自の省エネ住宅K i t a Q Z E Hの普及促進などに取り組みました。

次に、脱炭素をP Rするホームページにつきまして、北九州市では2022年1月にK i t a Q Z e r o C a r b o nプロジェクトを始動しまして、脱炭素に関する情報を一元的に発信す

るポータルサイトを設置しております。このポータルサイトでは、脱炭素先行地域関連事業や水素利活用拠点化など、脱炭素に向けた北九州市の取組、再配達防止のための宅配便ロッカーの利用や小型電子機器の回収など、市民の皆様が身近に取り組める環境配慮行動、企業の省エネ電力活用を促す脱炭素電力認定制度や、実証研究等に活用できる環境未来技術開発助成制度など、企業の取組に関する支援など、脱炭素社会に向け、市民や企業の理解が深まるよう、積極的に情報を発信しているところでございます。

カーボンニュートラルの実現に向けて、ホームページをはじめとした情報発信を充実させることが重要であると認識をしております。御指摘のような先進都市の事例も参考にしながら、市民の皆様が親しまれている写真やイラストを活用し、市内のみならず市外の方にもより分かりやすく訴求できるよう、検討を深めてまいります。

答弁中、企業の省エネ電力活用を促すではなくて、企業の再エネ電力活用を促す脱炭素電力認定制度でございました。修正をさせていただきます。失礼しました。

そして、火災予防対策の強化につきまして、夜に関しては警備会社と契約をして巡回してはというお尋ねがございました。

北九州市では、大規模な火災が続いたことを重く受け止め、防火指導員によるきめ細かな防火指導など、火災予防対策の徹底に取り組んでおります。これらの取組により、令和5年の火災件数は過去最少となり、一定の効果を実感しているところであります。また、夜間営業の飲食店に対しましては、営業時間に合わせた防火指導を行うなど、昼夜の区別なく防火指導に努めているところでございます。

富士川委員御提案の夜の巡回は、火災の早期発見と、店舗の方々や市民の意識変革につながると認識をしております。その方法としては、警備会社の活用も考えられますが、共に地域の安全と安心を守る警察との連携がより効果的であると考えております。

そこで、私も参加をしました今年7月開催の福岡県警察本部の本部長をはじめとする幹部の方々との連絡会議の中で、市場や商店街を含む地域での火災予防啓発への協力と巡回強化を要請したところ、快諾をいただいたということから、8月には旦過・魚町地区で、地域、警察、消防が一体となって火災予防啓発や巡回を行うに至ったところでございます。

こうしたことから、今後直ちに警備会社の活用を行うということではなく、まずは警察との間でスタートいたしました取組や連携をより強固にしまして、これを最大限活用しながら、夜間を含めた巡回の強化に努めていきたいと考えております。引き続き、火災予防対策を確実に進めまして、安全で安心な安らぐ町の実現を図ってまいります。以上でございます。

○主査（出口成信君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） ありがとうございます。

まず、市営住宅からですが、先ほども述べましたが、公共施設の市営住宅の割合というもの

が本当に大きいと思いますし、マッチングがうまくいっていないんだらうなというのをすごく感じます。人口減少、高齢化、本当に課題はたくさんあると思うんですけども、これから15年後、2040年に高齢者の人口がピークに達するって今言われていて、ここにいる人たちもほとんど15年後はみんな高齢者の域に入っているだろうなと思ったら、今からやっておかないと、15年後、あつという間に過ぎてしまうのではないかなと思います。また、15年後、高齢者がピークに達したときは、生産年齢人口が大幅に激減する中で、単身者も増えてくると思いますし、そうなったときの市営住宅のニーズというのが今以上に増えることも考えられるのではないかなと思います。

今、1970年代に多く造られた市営住宅はファミリー世帯を想定していますし、当時は高層階、5階がとても人気だったと思いますが、今、高齢化で、低層階がとても人気であって、じゃあ市営住宅にエレベーターがついているかといったら、ほとんどの市営住宅はエレベーターがついてなくて、どんどん高層階が人気がない状態になっています。そういう中で、市民が本当に安心して居住できる環境をスピード感を持ってつくっていく必要があるんじゃないかなと感じました。

また、そんな中で、今、春の町に建設中の高層の市営住宅は立派な市営住宅で、市営住宅に住んでいる方がああいうところに建て替えて住めるんだなと思ったらとても希望のシンボルになるなと思います。ああいう形で集約していくのか、でも財源がないと言われて2万戸を縮小していく中で、どのように集約するのか。先ほどもちらっと民間を活用するということは言われていましたけど、それも空き家とかという考えなのか、そこのところを詳しく教えていただけたらと思います。

○主査（出口成信君） 都市整備局長。

○都市整備局長 空き家を活用するとかというのも国のほうでもいろいろ言われているんですけども、まず一番はやっぱり費用がかかるってところがあります。集約するときが一番理想は、やはり国の補助金をもらいつつ建てていって、そこでも実際加速したときに受皿がなくなるんで、例えば家賃補助とかを行いながら民間に一時的に移っていただくといったことが考えられるかなと思います。いずれにしても、国の動向とかを見ながら、いろんな手を使いながら、市営住宅の建設、維持についてはしっかりとやっていきたいと思っています。

○主査（出口成信君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 今、高齢者の方が半分以上住んでいて、数年後にまた建て替え集約で移ってくださって、その方たちが動けるときに集約をしていかないと、動けなくなって、ちょっと認知症が入ったりとかすると、動くことも、特に単身になってくると大変になるんじゃないかなと思います。

今回、コンテナハウスを使った住宅ということも言わせていただきましたけれども、沿岸部

とか、災害にコンテナハウスは強いと言われてますし、また、南海トラフ地震もいつ来るかわからないし、本市も防災対策推進地域ということで認定されています。今後、これから公共施設の老朽化対策が大きな課題となると考えていますので、ハザードマップ等で照らし合わせながら、市営住宅の在り方っていうものをしっかりと見直していただきたいと思っておりますし、国に対しても、このままだと本当に難しいんじゃないかなと思っておりますので、私たちも国に要望しますが、市としてもしっかりと現場の声を聞いて国等に要望していただきたいということを要望させていただきます。

次に、環境についてです。

先ほど京都市の事例、ホームページを紹介させていただきましたが、私はSDGsについても京都市と北九州市ってすごく先進な部分があって、似ているなと思っておりますが、京都市と北九州市は結構似たように進めていても、向こうのほうが見せ方が上手というか、発信の仕方がすごく上手だと思ってます。SDGsのときも、京都市が1位で北九州市が2位で、でも全国的には1位の京都市しか周知されていなくて、京都市に行ったとき、2位なんですかみたいなことを私も言われて、2位ってそういう認識なんだなって思ったんですけども。脱炭素という言葉は分かるんだけど何をしているかわからないというか、先ほどのカーボンニュートラルのポータルサイトですかね、作成されているということで、私も見させていただきましたけど、まず数値を表されているんですけど、その数値が高いのか低いのか、市民からしてみたら基準がわからないというか、そういう意味では、どういうことをやっているのか、どういうことが脱炭素の取組なのかっていうような、やったことよりもやっていることを知りたい。私自身も今、議員として環境水道委員会にいます中で、こういうことをやっているんだっていうのを認識できますけれども、一般市民の方が脱炭素社会とか言われてもぴんとこないというか、そういう部分では、せっかく、今日聞いただけでもいろんな取組を令和5年だけでもされていますので、そういう取組なども含めてもっとアピールしていただきたいなということを要望させていただきます。

最後に、消防についてです。

今回この質問をさせていただいたのは、やはり他都市の人からも、本当に小倉、北九州市は火災が多いねということ、火災が多い町として今認識されているなっていうのを私自身も感じています。一番最初に旦那で火事があったときも、やはり火事が大き過ぎて、本当に大変なことが起こったなって、市民の皆さん多くの方が防災、減災について考えたと思うんですけど、何回も続くと、何でとか、またとかという感じで、意識が薄らいでいってっていうのをすごく危惧しています。

小倉の町を歩いたら火災の跡地に遭遇しますし、ああいう風景を見ると、昔の風景等を思い返すと、私も小倉で生まれ育った身としてはとても悲しい気持ちにもなりますし、本当に火災

がない町になるように、今回、市長から警察とも連携を取って巡回しているということで答弁いただきましたけれども、警備って言ったのは、消防と全然関係ないですけども、客引きも町の中に多くて、また、民間のいろんな方が巡回していくことでそういうところの抑止にもなっていくんじゃないかなと思いつつ質問させていただきました。せっかく安全・安心な町になっているけど、また違う不安要素が出てきている部分がありますので、そういう意味では、本当に小倉の町が安全・安心でにぎわいがある町になるように要望して、私の質問は終わらせていただきます。以上です。

○主査（出口成信君） 進行いたします。ハートフル北九州、森本委員。

○委員（森本由美君） 私からは、曾根干潟における生物多様性の保全について伺います。

本市では、市の生物多様性の現状や国家戦略で示された4つの危機による生物多様性への影響、課題を示すとともに、都市と自然との共生、豊かな自然の恵みを活用し自然と共生するまちの基本理念を実現するため、今後10年間で実施する60の基本施策や11の数値目標を定めた第2次北九州市生物多様性戦略を2016年3月に策定し、様々な施策を実施しています。また、2025年度から2030年度を計画期間とする次期戦略では、現行理念を継承しつつ、生物多様性の確保が世界的な潮流として強く求められていることから、市が持つ豊かな生物多様性を適切に保全し、持続可能な方法で利用するとともに、その魅力を効果的に情報発信することで、市民に自然に触れ楽しむ機会を増やすことを目指しています。

以上を踏まえ、曾根干潟に関わる生物多様性の取組について3点伺います。

1点目に、曾根干潟は小倉南区の東側に広がる市内最大の干潟で、面積は517ヘクタールあり、カブトガニをはじめとした多種多様な生物が生息し、冬には大陸から渡り鳥が飛来するなど、生物多様性の宝庫となっています。本市は昨年度、曾根干潟を活用してどのような生物多様性の取組を行ったのか、伺います。

2点目に、市民や観光客などが曾根干潟や干潟観察エリアのある曾根臨海公園を訪れた際、観察できる渡り鳥やカブトガニ等の底生動物等を説明した案内板などは設置しているのでしょうか、伺います。

3点目に、曾根干潟には人工ごみや流木などが多数打ち上げられるため、カブトガニの産卵にも悪影響を与えると聞きました。地域のボランティアや環境保護の市民団体が清掃活動を行っているようですが、大きな流木はボランティア袋に入り切れないため、処分に困っていると伺いました。市で何らかの支援はできないのでしょうか。以上です。

○主査（出口成信君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 私からは、バス運転者の人材確保についてお伺いをいたします。

バス事業では、運転者不足による路線の減便や休廃止にとどまらず、事業を継続することが困難として廃業する事業者も現れています。今後、さらに運転者不足が進むと、公共交通は衰

退をし、市民生活はもとより、本市の経済にも大きな影響を与えることが予想されます。

このような中、令和4年3月に策定された北九州市地域公共交通計画では、乗務員の不足と高齢化により路線維持が困難となることが課題として挙げられ、継続的に関係者が連携して公共交通ネットワークを維持強化していくこととしています。このうち、運転者の人材確保に向けては、バス事業者が開催しているバス運転体験会が好評であり、採用につながっていると聞いています。体験会では主に普通免許所有者が運転することから、安全に体験できる開催場所が必要であります。

そこで、本市全体のバス運転者の人材確保につなげるため、市内及び近郊の自動車学校のコースなどを借り受け、本市交通局、西鉄バス北九州等が連携して運転体験会や合同就職相談会が開催できるよう、市として運転体験会の場所の確保に協力してはと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（出口成信君） 市長。

○市長 まず、森本由美委員から、曾根干潟における生物多様性の保全について、昨年度の生物多様性の取組、そして、曾根臨海公園に曾根干潟の生き物などを説明した案内板などを設置しているのかどうかというお尋ねがございました。

曾根干潟は、ズグロカモメやカブトガニといった希少生物などの多様な生物が生息する場所として、国の生物多様性の観点から重要度の高い湿地に選定されるなど、全国的にも重要な干潟でございます。北九州市としても、誇るべき自然環境の一つと認識をしております。

このため、北九州市としましては、干潟環境の現況と経年変化を把握するための環境調査を継続して行うとともに、曾根干潟を活用して生物多様性に関する様々な取組を行っております。具体的には、市民の自然学習のためのカブトガニ産卵観察ツアーの開催、海の豊かさ、自然の大切さを学ぶ、曾根干潟をテーマとした小学校への出張授業、干潟の価値や保全の必要性を市民に広くPRをする市の公式SNSでいたんXを活用した情報発信などを行いました。

御質問にありました曾根干潟の生き物などを紹介する案内板につきましては、新たにできた曾根臨海公園の管理棟に、ズグロカモメやカブトガニといった曾根干潟の希少生物について分かりやすく解説するパネルが設置をされているほか、朽網臨空緑地におきましても、曾根干潟で見られる生き物を紹介する案内板が設置されており、誰でも見るできるようになっております。

生物多様性は、近年、国内外でますます大きく注目されている重要なテーマでありまして、現在、北九州市におきましては生物多様性戦略の改定作業を進めているところであります。戦略の改定に合わせて、新たに自然環境を紹介するポータルサイトを創設するなど、プロモーションを強化する予定でございます。その一環としても、曾根干潟の生物多様性につきましてもしっかりとPRに取り組み、市民の皆様の御理解が深められるように努めてまいります。

次に、曾根干潟における生物多様性の保全に関して、地域ボランティア等による清掃活動で発生した大きな流木の処分についてということでお尋ねがございました。

曾根干潟では、豊かな自然を守るために、周辺の小学校や自治会、ボランティア団体など様々な方々に日頃から清掃活動に取り組んでいただいております。感謝を申し上げたいと存じます。

こうした活動は、環境未来都市北九州市を支えてきた市民の環境力そのものであり、北九州市としても、まち美化ボランティア袋の配付や清掃用具の貸与、ごみの収集等の活動の支援を行っているところでございます。

一方、御指摘のありました、ボランティアの方々が大きな流木の処分に苦慮されている事例があるということは承知をしております。大きな流木は、重いものやとがっているものもあり、ボランティアの方々の清掃活動に危険を伴うおそれがあるほか、一定以上の大きさのものは、ごみ収集車に積載できないこと、焼却工場の前処理である破砕機に投入できないことといった課題もございます。

北九州市といたしましては、ボランティア活動をしていただいております皆様のお考えに添えるためにも、生じ得る課題について共に解決したいと考えておまして、どのようなことができるかにつきましては、事前に御相談をいただいた上で、個別の状況に応じて適宜適切に対応をしてみたいと考えております。ボランティアの方々におかれましては、引き続き、活動中の安全対策には十分御留意をいただきながら、曾根干潟の自然保護に御協力をいただければ幸いです。

そして、浜口恒博委員から御質問のありました、バス運転者の人材確保につなげるための運転体験会の場所の確保への協力というお尋ねがございました。

バス運転者不足は、バスの減便にもつながり、市民生活にも影響を与えることとなります。この課題を解決するためには、新たな運転者確保、これが重要な課題であると考えております。

こうした中、西鉄バス北九州さんは、本年の3月から、運転者確保を目的に、北九州モノレールの企救丘総合基地におきましてバスの運転体験会を開催しており、新たな運転者確保にもつながると伺っております。この取組は、基地の広い駐車場を活用して行われているものでありまして、委員御提案のような安全な環境での体験会は、より多くの方が安心して参加しやすくなり、さらなる運転者確保にもつながると考えております。

現在、福岡県や交通事業者に加え北九州市も参画する福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会におきまして、運転者確保に向けた具体的な取組の検討が行われております。この取組の一つとしまして、本年11月には、教習コースが備えられている西鉄バス研修センターでの運転体験会や合同会社説明会が実施されることとなり、市営バス、西鉄バス北九州さんとも参加の予定となっております。

引き続き、北九州市といたしましても、交通事業者の皆様の御意向を確認しながら、開催場所の確保などに協力をしてまいります。以上でございます。

○主査（出口成信君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 答弁ありがとうございます。3点お伺いしたので、それぞれについて意見を申し上げたいと思います。

曾根干潟を活用したたくさんの生物多様性の取組を行っているのは分かっているんですが、地元の曾根地域ではそういうことをされているんですけども、まだまだ広がりがないなと思っています。聞いたところによりますと、学校への出前授業をボランティアの方がされていた分も、今年度からは予算がなくなってやらなくなったと聞いていますので、やはり生物多様性についての予算をもっとしっかり確保するべきではないかなと思っています。

それと2点目の、曾根臨海公園または曾根干潟のカブトガニの産卵ができるエリアには全く案内板というのがなくて、1つ市長がおっしゃったパネル展示というのは管理棟の中にあるんですけども、それも管理人とかスピナの方がいて、言わないと行けないというか、トイレに行くことで皆さん使われているんですけども、勝手にふらっと入る感じではないので、そこにパネル展示があるって分からなかったら行かないなという。私も案内していただいて行ったんですけど、こんなところにあったんだって。私も以前トイレを利用したことがあるんですが、それぐらい知られていないということがあります。

できれば管理棟の外に、壁側にそういうのを展示されているという案内がないと、誰も行こう、見ようと思わないですよ、知られていないんで。そのところにもうちょっと案内をつけてほしい、誘導するような、パネル展示を見てもらおうような工夫をしていただきたいということ。

それと、曾根臨海公園の曾根干潟の観察エリアにウッドデッキがあるんですね。そこも何もここで見れるというのがないので、たしかここだったかなって、私は市議会議員でいろんな政策を知っているのでもうそういうふうに思い当たったんですが、実際、曾根臨海公園へ週末に行ったときには、ソフトボールができるグラウンドや遊具がたくさんあって、たくさんの方が、スポーツ団体、親子連れの方がいてにぎわっていたんですが、そのエリアだけはがらんと置いて。知っている方が多少歩いていたりするんですけども、せっかく多くの若い方とかお子さん、いろんな市民が来ているときに、案内とか何か誘導をして見ていただく、わざわざ見に行くってことはないと思うんですが、誘導するということはできるんじゃないかなと思って、大変残念な思いがいたしました。

ぜひ、曾根干潟の観察公園のほうってなかなか、管理棟もないし、ちょっと地味な感じで、やっぱり曾根臨海公園のほうの利用者が多いと思うので、そこをしっかりと生物多様性のことに関心を持ってもらうきっかけということで、もう一工夫できるのではないかなと思うんですが、

いかがでしょうか。

○主査（出口成信君） 環境局長。

○環境局長 曾根臨海公園の観察デッキについて御質問いただいております。

確かに、曾根臨海公園の管理棟には案内のパネル等ございますけれども、曾根干潟が一望できる観察デッキには案内が今ない状況でありまして、そこに案内板がありますと、より分かりやすくなるのではと私どもも考えております。関係する部局ともよく相談をしていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（出口成信君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

ぜひ、もったいないので、一応観察するエリアというふうにつくっているのですが、スポーツ公園だけではないですよ、いろんなことができる場所と私は聞いているので、スピナさんはスポーツの施設しか管理していないかもしれませんが、環境ボランティアなどの方と一緒にやればできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ来年度に向けて頑張ってくださいと思います。

それと3点目の、人工ごみや流木の件なんですけれども、大きな流木というのは本当に木一つ全部って感じで、これは切って持っていくしかないなと思っているんですが、ボランティアの方もなかなか、小さいものだったらボランティア袋に切って入れられますけど、あまりにも丸太一つみたいなものがたくさんごろごろ来るそうなので、手に負えないというお話を伺いました。ちょうどそのエリアが県の所管と市の所管のところがまたがっていて縦割りになっていて、なかなか市に言ってもしていただけないというお話だったんですね。それだったら市が県に言ってしていただくってようなことはできないのかなと思います。

せっかくボランティアで一生懸命やっている方に対しては、やはり何らかの支援というものが必須ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（出口成信君） 環境局長。

○環境局長 大きな流木の処分についてでございますけれども、なかなか大きなものにつきましてはボランティアの方のほうで処分するというのは困難な状況になっておりますし、私どもでも、大きなものについては車に積めないとか工場で裁断できないとか、そういう課題がございます。干潟を含む海岸の管理者は、福岡県等が管理しておりますので、そちらにも対応を申し入れたいと思っております。以上でございます。

○主査（出口成信君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

今年度末までに改定される第3次北九州市生物多様性戦略案では、2030年までに自然の損失を食い止め、反転させ、2050年までに完全な回復の達成を目指す社会目標ネイチャーポジティ

ブというのが盛り込まれています。本市は今後、生物多様性センターを設置して、市民や地域、NPOなどのコミュニティー、教育研究機関などとネットワークを構築し、連携協力しながら生物多様性の保全に取り組むこととしています。

今年の2月に実施した市政モニターアンケートで、生物多様性の意味を理解している方は30%未満、第2次北九州市生物多様性戦略を知らない方が93.5%、認知度が大変低いと聞いております。私もその一人ではありますが、勉強をもっとしなくてはいけないと思っております。ぜひ広く市民に周知し啓発するためにも、この曾根干潟を小倉南区のネイチャーポジティブの活動拠点と設定していただき、今後様々な取組を行ってほしいということを要望して、終わりたいと思います。

○主査（出口成信君） 浜口委員。

○委員（浜口恒博君） 私からの要望をしたいと思います。

公共交通機関は、市民の生活を支える重要な社会インフラでもあります。運転者の人材確保は喫緊の課題となっております。バス事業者と連携して、運転体験会をはじめあらゆる対策を講じていただき人材確保に努めていただきたいということを要望して、終わります。

○主査（出口成信君） ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（泉日出夫君） 進行いたします。日本共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君） よろしく申し上げます。

私からは、モビリティーマネジメントについて伺います。

本市には、JR、モノレール、筑豊電鉄及び路線バスによって、充実した公共交通ネットワークが形成されております。それを補完するおでかけ交通を含めた、他都市と比べても遜色のない公共交通サービスが提供されておりますけれども、人口減少やマイカー利用の増加に伴って、本市の公共交通利用者はこの20年間で約4割減少をしております。

そこで、本市では、市民、企業、交通事業者、行政が一体となり、既存の交通機関を有効活用し、その維持や充実、強化を図るために、北九州市環境首都総合交通戦略を平成20年度に策定をしました。この戦略の中の主要な施策の一つである意識の向上と実践に向け、モビリティーマネジメントに取り組むとしておりますけれども、令和5年度の実績として、モビリティーマネジメントの出前講演の開催、これは2か所で53人とどまっております。

市長は、企業誘致を積極的に進める中で、誘致した企業の就労者に対して、交通に占める割合の高い通勤や業務交通を効率的かつ環境に配慮した行動に変容させることを目的にモビリティーマネジメントに取り組むべきであると考えますが、見解を伺います。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 私からは、住宅の脱炭素化推進に係る連携協定を締結した住宅事業者の

見直しについて伺います。

本市は、新築住宅におけるZEH水準の住宅の普及率が100%となることを目指して、断熱や気密性能を国のZEH基準より高く設定した北九州市健康省エネ住宅Kitaq ZEHを掲げ、住宅の脱炭素化を推進している。また、省エネルギーや断熱性能を高めて住宅の脱炭素化を進めるため、2023年9月21日、住宅業界2団体と連携協定を締結した。

ところが、その団体を構成する地元企業東宝ホーム株式会社が本市事業城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業で2017年に施工した集合住宅シティガーデンBONJONOに多くの施工かしが発覚している。1、床下、天井裏が筒抜けの、遮音にならない壁構造、2、北九州市火災予防条例違反の排気ダクト、3、設計図書より薄い断熱材の施工など、およそゼロ・カーボン先進街区の建築物とは呼べない施工かしが発覚し、しかもそれは住民の独自の調査によるものだった。

発覚したかしに、東宝ホーム及び施工業者は、遮音は居住者の居住環境の快適さを損なうにとどまるかしの範ちゅうだと主張し、断熱材の厚さが設計図書に足らないかしについても同様の主張をしている。さらに、排気ダクトについては、大阪市や広島市では合法であり、北九州市では違法というのは明らかに不合理だと開き直っており、本市を侮辱するものであり、看過できない。

よって、今回の住宅業界と結んだ連携協定の構成事業者から東宝ホーム株式会社を除外することを強く求めるが、見解を伺う。以上です。

○副主査（泉日出夫君） 市長。

○市長 まず、山内委員から、モビリティーマネジメントについて、誘致した企業の就労者に対しましてモビリティーマネジメントに取り組むべきというお尋ねがございました。

モビリティーマネジメントは、過度のマイカー利用から公共交通などへの自発的な転換を促すものであり、公共交通の利用促進を図る上で有効な取組でございます。北九州市ではこれまで、地域や企業などへの出前講演や各種イベント時における啓発活動、公共交通マップの作成、配布などに取り組んでまいりました。このような取組を通じまして、公共交通に対する意識が変わった、将来のため今のうちから公共交通の利用が必要だと感じたなどの御意見があり、公共交通の利用促進の意識を喚起することにつながったと考えております。

また、北九州市では、これからの時代を担う成長企業等の企業誘致を進めており、委員御指摘のように、誘致企業の就労者に既存の公共交通の利用を促すことは、公共交通の維持や環境負荷の低減につながる重要な視点であると認識をしております。このため、今後、誘致し、進出が決まりました企業に対して、路線情報の提供や経済優位性、環境への寄与といった公共交通利用のメリットを伝えるなど、公共交通を利用した通勤等を働きかけてまいりたいと考えております。

今後、交通事業者の皆様と連携をし、様々な施策を実施することで、公共交通の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、出口委員からお尋ねがありました、市は住宅業界団体と住宅の脱炭素化推進に係る連携協定を締結したのだが、その住宅団体を構成する東宝ホームを除外すべきとお尋ねがございました。

北九州市では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、運輸やエネルギー分野などに加え、住宅分野におきましても、脱炭素化を推進していくことは重要と認識をしております。このため、令和5年9月に、地元の住宅事業者15社から成る団体と全国規模の住宅事業者12社から成る団体の2団体と協定を締結しまして、1つは、通常の住宅よりも高い断熱性能や省エネ性能に加えて、太陽光発電の設置によりエネルギー収支をゼロ以下にする住宅ZEHや、ZEHより断熱・気密性能が高い北九州市独自の省エネ住宅Kitaq ZEHの普及促進、事業者の技術力向上などに取り組んでおります。

他方、御指摘の城野ゼロ・カーボン先進街区の集合住宅におけます施工等の問題は、基本的には契約上の問題として当事者間で対応すべきことでありますが、北九州市としましては、これまで、建物に関する各種法令に基づく適切な対応に加え、双方の間に入り、現地調査に立ち会うなど、丁寧な対応を行っているところでございます。

いずれにしましても、北九州市としましては、団体と協定を締結しており、団体の構成事業者に関することは、各団体の設立目的などに沿って、各団体において適切に御判断いただくべき内容であると考えております。以上でございます。

○副主査（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 答弁ありがとうございました。

若松の事例で本当に恐縮なんですけれども、これまで響灘地区への工場誘致などを経て、交通渋滞が激しくなっております。その中で、通勤車両を見てみますと、ほとんどが1人で1台を運転して通勤している、こういう状況なんですよね。これはまさしくモビリティーマネジメントが機能していないということを指しているのではないかなと思っています。

今回この問題を取り上げたのは、紛れもなく半導体工場の仮契約であります。ドライバーというものは、渋滞が起これば必ず抜け道を探して走ります。それをひびきの地域に当てはめたときに、これは本当に大きなマンモス校であるひびきの小学校があって、その生活道路の中を抜け道に使われたとき、本当に大変なことが起こるんじゃないかということを私は危惧しているんです。せめて絶対に子供たちを危険にさらすようなことがあっちゃならんと思いますので、ぜひASEジャパンと共にこの思いを寄せていただきたいということを要望して、終わります。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 答弁ありがとうございました。団体との協定なので、除外する、そうい

う判断をするのはその団体なのだとということです。

私、昨年9月10日に開かれた東宝ホームと久保設計、赤尾組の3社の住民説明会の動画を見させていただきました。それで、住民の皆さんの無念を少しでも武内市長に知っていただきたく、今回質問をさせていただいたわけです。今回の質問は、市長に今度、連携協定の見直しを求めた質問ですので、最終的には少しでも市長の率直な声を住民に届けていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、第1質疑で伺った、1、当初のしゅん工図とは違う、床下、天井裏が筒抜けの壁構造の施工、2つ目に、北九州市火災予防条例違反のちゅう房フレキシブルダクト、排気ダクトの施工、3つ目に、パンフレットとは違う薄い断熱材の施工と。これらの施工が実際に集合住宅BONJONOで行われているという認識でよろしいですね、伺います。

○副主査（泉日出夫君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 今の3つの視点でございます。

それで、まず1点目の、床下、天井裏の筒抜けの遮音の構造についてでございます。

それで、私ども、まずこの遮音の構造について、建築確認申請、建築基準法に基づいて審査しているわけでございますけれども、建築基準法で審査するというのは住戸間の壁について審査するという形になっております。今回一つ目のところについては、住戸間の壁というわけではなくて、住宅の中の間仕切りの壁のところという形で、私どもとしてもここは把握させていただいているところでございます。そこについては施工に関することということで、契約上の問題と考えておりますので、当事者間の中でお話をさせていただいていると認識しております。

それから、ダクトについてでございますけれども、これも市のほうに、消防局になるんですけども、お話がございまして、現地で確認した中、ダクトについては条例で定めておりまして、その内容に適合しているかどうか、それを確認させていただいておりまして、違反しているところについてはしっかり指導をさせていただいているところでございます。

最後の3点目の、設計図書より薄い断熱材の施工というところでございます。これも、まず先ほど委員から質問でありましたように、それぞれ入居者の方が調べて判明したというところでございますけれども、私ども、この内容について把握するために、事業者それから入居者、市、この3者で現地の立会いを行いまして、その中で確認をさせていただいております。その中では、これは設計図書というか、業者の販売等のときのカatalogとかそういうようなところになるんですけども、それに比べて薄いというところ、十分そのCatalogどおりできていないというところについては確認をさせていただいております。

これについて、市の対応でございますけれども、私ども、断熱性能を求めているということで、断熱基準というのを設けております。その中に収まるのか収まらないのか、そこについては今確認させていただいているところでございまして、今回、低炭素化を推進するために断熱性能

で等級4という形を定めさせていただいているんですけども、その中の基準には適合するとい
うのを確認させていただいているというのが状況でございます。以上でございます。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） ちょっと細かいところで聞きましょうか。今の断熱性能が等級4で決め
ていると言いましたけれども、そしたら、パンフレットには天井断熱80と、壁が50と、こうい
うふうにパンフレットに書いているんですね。それだったら等級はどのようになるんですか。

○副主査（泉日出夫君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 私どもは、今回の分について、低炭素化の認定をそれぞれの建物でさせてい
ただいているところでございます。その認定の基準に合うかどうかというのを確認させていた
だいているところでございまして、当初出たものにつきましてもその認定の基準を満足してい
るところでございます。そして、今回新たに調査した結果についても再度確認をいたしまして、
そこは認定の基準を満足しているというふうに確認させていただいたところでございます。以
上でございます。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 壁の断熱、天井の断熱、断熱に関してはその当時の断熱基準を満たして
いるんだと、だから問題ないというお墨つきを与えたわけですね。

もう一つ、壁の構造。壁の構造も、一番最初の当初のしゅん工図では、壁は天井のスラブ、
床のコンクリートまで、それが壁で造られていると、それに対して床を造っていくという、そ
ういう施工の順番だったんですね。これが途中で、上のスラブについていない、下もついてい
ない、天井裏も床下も筒抜けの状態の壁構造に変わっていたんですね。これも途中で施工が変
わったので、しゅん工図、施工図を変えてくれと、管理組合から施工図を取り替えるというよ
うなこともやっているんですね。本当に驚くべき。しゅん工図というのは管理組合の宝ですか
らね。それを途中で変更するというようなこともやっているんです。こういうことがあったと
いうことを市長に知っていただきたいので、今説明しているんです。

そして、その壁が変更されたのを、北九州市は、当時のE R I検査、これは壁の厚さをいう
んですね、遮音性能で。天井のスラブまでつけているとか下までつけているとか、そんなこと
を問題にしているんじゃないくて、このE R I検査というのは壁の厚さなんです。だから結局、
壁の厚さが基準に達しているのだからここも問題がないというお墨つきを北九州市が与えているん
ですね。

与えられなかったのは、このスパイラルダクトをフレキシブルダクトに変えた、この換気ダ
クトの問題です。これは非常にひどいんですよ。

消防局に伺いたいんですけど、住民説明会で、フレキシブルダクト施工について、住民から、
北九州市火災予防条例に違反しているとの認識を問われたんです。それでいいですねと。そし

たら、久保設計の久保代表が、これまで一般通念としてフレキシブルの仕様は否としていないと、駄目だと言われていないと。今でも北九州市以外では全てこの方法でやっている。これは違うんですよ。この後、答弁というか話があって、北九州市でも今までやってきたんだと言っているんです。北九州市も全てフレキシブルダクトでやっているんだと言ったんです。久保設計がこれを言ったんです。

これは消防局としてきちんと、久保設計がやったこの建物に関して、フレキシブルダクトは違反なんで、調べる必要がある。今回、もう消防局からは言われていないって言っているんです。全くそういう指摘をされていないと。それで、2年前、突然消防局がやってきて、これからはスパイラルダクトにしてください、フレキシブルでは駄目ですよと、そう言われたんだと、そういう主張をしているんですよ。本当にひどい。

ですから、例えば2年前に遡って、それを聞いたという段階から、久保設計の建物に関してはこういう調査をするべきではないですか。

○副主査（泉日出夫君） 消防局長。

○消防局長 令和4年の当初1月に久保設計と話をしまして、先ほど言ったような火災予防条例で違反であることは伝えております。その後に久保設計が建てました建物というのはまだ全部確認は取れておりませんが、確認する方法があるのかというのは検討させていただきたいと思います。以上です。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） あと、住民説明会で、条例違反の施工の遡及に関して、赤尾組の佐藤社長が北九州市消防局に相談に伺った結果、既存建物のフレキシブルには遡及しないと言われたと明確に答えていますけれども、本当ですか、消防局に伺います。

○副主査（泉日出夫君） 消防局長。

○消防局長 フレキシブルダクトを使用してはならないというのはその以前から起きていることですので、遡及にならないということは当たらないと解釈しております。以上です。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 分かりました。

これから家を買おうと、北九州市が脱炭素、省エネを推進するゼロ・カーボン先進街区に建設をされる集合住宅だから安心だと、また、東宝ホームの家だから安心だということで、最初、安心だという気持ちがあったんですね。その上、この販売に当たっては、販売員の方から、一戸建ての感覚での静かで断熱がしっかりした高級マンションだと言われて、その言葉に背中を押されて2018年秋に契約し、2019年の春に入居しましたと、こういうことを伺っています。ある方からは、パンフレットを見てレクサスを注文したらカローラが納品されたと、こういう表現がありました。カローラもすばらしい車ですけれども、この例えが本当に当然だと思います。

先ほども、北九州市が脱炭素、省エネを推進するゼロ・カーボン先進街区でやっている事業なんだと、このお墨つきが物すごい安心になって購入したという、ここで先ほどからずっと市のお話を聞いていますけれども、全く悪びれた様子が感じられないんですけど、こういう問題、そのお墨つきを与えた反省というものは全くないんですかね。

○副主査（泉日出夫君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 今回の件でございますけれども、先ほどお話ししましたように、今回、施工に関することは契約上の問題というところでございますので、それは基本、当事者間で今解決に向けていろいろ動いていると考えております。

それで、北九州市でございますけれども、やはり中立的な立場で公平公正な対応、これが必要だと思っております。その中で、例えば先ほど言いました3者でそれぞれ一緒に立会を行ったというようなところもありますし、入居者から問合せとか説明、こういうものがあれば私ども丁寧に対応させていただいていると考えております。そういうような形で今私どもとしては進めているようなところがございます。以上でございます。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） だったら、北九州市が進めている事業に参加している事業者がパンフレットにある施工と違うことをやっている、そうやっても、北九州市はそれを指摘することはないということですか。

○副主査（泉日出夫君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 先ほどの協定の話でございますけれども、答弁で申しましたように、これは団体と私ども協定を結ばさせていただいているところがございます。そういった団体の中の企業のことについては団体の中で御判断していただくものと考えているところがございます。以上でございます。

○副主査（泉日出夫君） 出口委員。

○委員（出口成信君） この久保設計とか赤尾組とかがやっている建築物に関して、2年に限定しても構いませんけれども、知ったのがそのときだというのであれば、そのときに遡ってでも、このダクトが北九州市火災予防条例に違反しているのかどうかの調査をぜひ行っていただきたいと思います。それは要望しておきます。

そして最後に、この住民の方からの切実な訴えを皆さんに披露したいと思います。

私は、建築については何の知識も持たない市民です。このシティガーデンBONJONOのマンションに移り住むまで、私にとって家という場所は、仕事の緊張感やストレスから解放され、癒やしを与えてくれる場所でした。しかし、人生で初めて購入したこのマンションにより、心身ともに苦しめられ、自分や家族の大切な時間を奪われることになりました。今では、東宝ホームからマンションを購入したことをとても後悔しています。大々的にテレビでCMを行っ

ている東宝ホーム、北九州市が推し進めるゼロ・カーボン地区のマンションという安心感、販売員からかけられた一戸建て感覚の静かで断熱がしっかりした高級マンションですとの言葉に背中を押され、2018年秋に契約、2019年春に購入しました。

引っ越したその日から、全ての部屋で天井から響く足音や生活音、床から伝わる振動を感じ、夜中に何度も目が覚めました。最上階の部屋なのに、どこからかも分からない、ほかの世帯の生活音が天井から響いてくるのです。休日も昼寝さえできず、響いてくる生活音により、他の世帯がいるかいないかもはっきり分かる、本当に異常な状態でした。部屋は夏はとても暑く、冬はとても寒く、冬は雪が積もった日のリビングダイニングの室温は10度以下になってしまいました。東宝ホームに何度も相談しても、構造施工は全く問題ないと一点張りでした。

2024年3月6日に、このマンションの3世帯の部屋で、北九州市建築審査課の下で断熱材の現地検査が行われ、確認が行われました。ほぼ全ての箇所で、パンフレットやしゅん工図どおりの断熱材が施工されていませんでした。さらに、ゼロの箇所もありました。

飛ばします。

このマンションに住んでいる住民は、私をはじめ、東宝ホームが宣伝する品質を信頼して、北九州市がお墨つきを与えている安心感の下、一生に一度の買物をしました。東宝ホームは、安全で高品質の住宅を消費者に提供する、消費者の信頼に応えるという理念は全く感じません。この不良が見つかったからも真摯に対応することなく、裁判を起こして物言う消費者の口を封じさえすれば問題が解決される方法を取る、悪質な会社です。東宝ホームと北九州市が連携して脱炭素推進事業を行っていることを、市民の私として心から残念に思います。以上です。

○副主査（泉日出夫君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（出口成信君） それでは、続けます。進行いたします。日本維新の会、松尾委員。

○委員（松尾和也君） 日本維新の会からは、公園等建築物老朽化対策事業について、1点お伺いします。

今、1,700か所以上、八幡西区では500か所以上の公園を抱える本市においては、大小様々な公園が多くの方の市民の方に利用していただいております。私も八幡西区のたくさんの公園を見てまいりました。公園内の遊具の塗装そして機能、そして安全性は、常に高い水準で維持をされているということが分かっております。

ただ、その中で1点、改善してほしいと感じている点がございます。それは公衆トイレについてです。以前に議会質問でも挙げさせていただいておりましたが、公衆トイレの防犯面についての見直しを行うべきではないかと考えております。

利用者もそれほど多くない小さな公園などには、男女共用のトイレがまだまだ存在している現状です。防犯上の観点から、男女トイレは別々に、さらには、その入り口についてもやはり別々

に設けるべきではないかと考えています。

小さな公園においては、スペースが足りない等、問題もあると聞いておりますが、やはり小さな子供が利用する場所でございますので、今後も男女共用のトイレとして設置を続けるのであれば、防犯カメラを設置するなど、何らかの防犯上の安全対策を講じていただきたいと考えております。見解をお聞かせください。

○主査（出口成信君） 市長。

○市長 今、松尾委員からお尋ねがありました男女共用トイレについて、防犯カメラなどの対策を講じるべきというお尋ねがございました。

北九州市の公園には564か所のトイレがございます。このうち約半数が規模の小さな公園にあり、さらにその約85%、219か所が男女共用トイレとなっております。

トイレは安全上、男女別であることが望ましいのですけれども、公園はオープンスペース確保のために法令で建築面積に上限がございます。このため、規模の小さな公園では、建築面積がより小さくて済む男女共用トイレが多くなっております。

そこで、男女共用トイレを再築する場合には、防犯対策を考慮し、1つは、不審者からの逃げ道として2か所の入り口を確保すること、そして2つ目には、できるだけ男女が混在しないよう仕切りを設けることなどを標準としまして、構造上の工夫を行っております。加えて、樹木のせん定等による明るさの確保や見通しのよい場所への移築など、人の目による見守りで犯罪の抑止を図っているところでございます。

委員御提案の防犯カメラによる安全対策も有効と考えますが、一方で、公園利用者や周辺住民のプライバシーへの配慮などの課題も多いたるところでございます。しかしながら、公園のトイレにつきましては、設置時から周辺環境や利用状況が変化しているものもあり、どのように安全を確保するかといった観点も含め、市民の皆様が安心して利用できるトイレの整備や管理の在り方について、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（出口成信君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） お答えありがとうございます。現在でも様々な対策がなされていて、今後もそれを怠ることはないという旨のお答えだったかと思えます。

確かに、公園の入り口、例えば暗くなっているところを明るくしてほしいと以前も申し上げたことがありました。実際に八幡西区内の公園をつぶさに私は見てきた自負がありますが、公園の中は本当にきれいにされていますし、対策はよくできているんだろうなと思えます。ただ、年頃の娘がおりますので、いろいろ感想を聞いたり、周りの友人の子供たちから聞いたりするところ、やはり今の公園内のトイレでは使いにくいと。ただ、使いにくいとはいっても、緊急時にはやはりそこを使わざるを得ない状況があって、小さなトイレこそ男女共用のトイレにな

っているという状況がやっぱりあります。人けがないところで、後ろから男性が入ってくるかもわからないという状況の中で使わざるを得ないというケースが想定されますので、できる限りのことをやらなくちゃいけませんし、公園内の清掃、トイレも含めて、その予算についても、市長、今後はもっとつけていただいたほうがいいかと思います。

例えば、公園の中にはほかにも課題もあります。僕が見ている限りでは、公園の砂場なんかあまり使われておりません。やっぱり衛生観念も変わってきて、今、時代も変わってきたというんでしょうか、なかなか砂場で遊んでいる子供たちをお見受けすることもありますし、今回は公園の件で御相談いたしましたけれども、いろいろ時代に合ったものを想定して、私たちも常に変わっていかなくちゃならないんだと思います。

公園の防犯上の今後については、私も市の取組をこれからも見てまいりますので、よろしくお願いたします。要望として、終わります。ありがとうございました。

○主査（出口成信君） 続けます。変革と未来、三原委員。

○委員（三原朝利君） よろしくお願いたします。

黒崎駅周辺事業について質問させていただきます。

黒崎駅周辺について、北側は企業を中心に新たな都市開発や産業集積が着々と続いており、また、南側はマンションなどの建設が行われ、住環境の整備が進んでいるように感じます。それは、黒崎バイパスや特急列車が停車する駅といった充実した交通インフラに起因するものと考えられます。

ここで避けて通れないのが、旧クロサキメイトの存在です。あくまで民間の話であり、行政が介入しづらい状況であるのは十分分かりますが、このままでは前市政と変わらない手つかずの状況が続いてしまいます。また、旧クロサキメイトの向かいにありますコムシティについては、開業から四半世紀となり、2011年に市が民間企業から購入しましたが、いずれは維持管理、老朽化対策などの問題が出てくるものと想定されます。

一方、小倉駅周辺については、B I Z I A小倉といった規制緩和によるハード面の整備、コクラB E A Tといったソフト面の充実など、武内市政の下、にぎわい創出が着々と進んでいるように感じます。

かつて黒崎副都心構想として、小倉に次ぐ第2の都市として期待された黒崎について、今こそ行政が率先をして関与していく必要があると考えます。

そこで、これまでの対応状況を踏まえ、2点伺います。

まず1点目に、旧クロサキメイトだけの問題ではなく、黒崎駅周辺一帯として大きく未来図を描いていくべきだと考えますが、見解を伺います。

2点目に、黒崎駅周辺事業について、部局横断的なチームを結成し、検討を進めるべきと考えますが、見解を伺います。以上です。よろしくお願いたします。

○主査（出口成信君） 市長。

○市長 三原委員から、黒崎駅周辺事業につきまして、黒崎駅周辺一帯として大きく未来図を描いていくべき、そして、部局横断的なチームを結成して検討すべきとのお尋ねがございました。

黒崎地区は、駅を中心に、生活利便施設や文化施設、交通インフラが整っており、近年、マンション建設が進み、居住人口が増加し、住みよい町として選ばれているものと認識をしております。黒崎がさらに魅力ある町となるには、こうした地区の強みを生かしながら、メイトビルだけではなく地区全体でエリアの価値を高め、民間投資を呼び込んでいく必要があると考えております。このため、民間事業者が共感をし、投資したくなるような町の未来図を描く都市デザインの策定に着手したところでございます。

策定に当たりましては、今年度、都市戦略局と関係部局が連携をし、1つは、黒崎地区にどのような機能が必要なのか探るためのニーズ調査、2つ目に、ウォークアブル空間の創出に向けた歩行者の動線や車両の通行量などの現状を把握する基礎調査、3つ目に、ウォークアブル空間創出の可能性を探るため、商店街の民間未利用地を活用する社会実験などを行うこととしております。これらの取組を踏まえまして、市場の動向やニーズを重視したマーケットインの視点で都市デザインを策定してまいりたいと考えております。

また、委員御提案の部局横断的なチームを結成して検討を進めるべきという点につきましては、現在、チームという形態ではないですけれども、これまで関係部局が連携して取り組んでいるところでございます。また、本年4月より、まちづくりの最前線である区役所に都市戦略局の担当課長を兼務配置するなど、体制を強化したところでございます。

今後も、御指摘のような検討チームも含め、関係部局間の連携強化を図りつつ、黒崎地区のポテンシャルを最大限に引き出し、民間投資を喚起しながら、魅力的な町並みや生活環境など、彩りのある空間を創出し、黒崎のさらなる発展に取り組んでまいります。以上でございます。

○主査（出口成信君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） 私からは要望させていただきたいと思えます。

先ほど市長からも回答がありました。ありがとうございます。都市デザインを策定されるということでありました。

ぜひ、質問にもありましたが、クロサキメイトを動かすためにも、メイト単体ではなくて、コムシティを含め、そして黒崎駅周辺全体を含めて、地域全体で大きな未来図を描いていただきたいと思います。とともに、今まで各部局ごとでも動かれていたというのは私もお聞きしているところでありますけれども、ぜひこの難題を解決するためにも、先ほど区役所にも戦略チームと言われましたけれども、八幡西区役所ともタッグを組んで、そして部局横断的にチームを結成して、未来図を描いて、一つ一つ課題を解決していただきたいと思います。

います。ぜひ私もその助力になりたいと申し添えまして、私の質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○主査（出口成信君） 以上で市長質疑を終わります。

次回は10月2日水曜日午前10時から、第2委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。
本日は以上で閉会します。

令和5年度決算特別委員会	第3分科会	主査	出口成信	㊟
		副主査	泉日出夫	㊟